

所掌事項

宮古市休日急患診療所の適正な管理及び運営について協議する。

設置根拠

宮古市休日急患診療所条例第6条

設置年月日

H17. 6. 6

委員定数

9人以内

委員任期

2年

現任委員発令日

R6. 10. 1

現任委員任期満了日

R8. 9. 30

担当課

保健福祉部健康課

TEL : 64-0111

内線 1512

FAX : 64-5464

E-mail : kenko@city.miyako.iwate.jp

備考